

【令和7年4月1日開始】

「あだち出産・子育て応援給付金  
(妊婦のための支援給付)」のご案内

「あだち出産・子育て応援ギフト」は、令和7年4月1日以降に「あだち出産・子育て応援給付金（妊婦のための支援給付）」という国の給付金制度に変わります。

1 主な変更点について

|       | 現制度                             | 新制度                              |
|-------|---------------------------------|----------------------------------|
| 事業名   | あだち出産・子育て応援ギフト                  | あだち出産・子育て応援給付金<br>(国の妊婦のための支援給付) |
| 支給内容  | あだち出産応援ギフト（妊娠時）<br>5万円分のカタログギフト | あだち出産応援給付金<br><u>現金5万円（口座振込）</u> |
| 申請基準日 | <u>令和7年3月31日申請分まで</u>           | <u>令和7年4月1日申請分から</u>             |

2 注意点

令和6年度中（令和7年3月31日まで）に妊娠届出をし、令和7年4月1日時点でご妊娠されている方（出産予定日が令和7年4月以降）につきましては、申請日より支給内容が異なります。

- (1) カタログギフトの支給をご希望の場合は、令和7年3月31日までにスマイルママ面接時にお渡しする「出産応援ギフト申請書」にて郵送またはオンライン申請にてご申請ください。  
現金の支給をご希望の場合は、令和7年4月1日以降に対象者へご案内を送付いたします。  
※カタログギフトは申請受理日から概ね1か月半後に簡易書留で送付。現金支給は申請受理日から概ね2か月後に口座振込。
- (2) 流産・死産された方も対象となります。詳しくは足立区ホームページまたは以下担当部署までお問い合わせください。

※子育て応援給付金（出産後）につきましては、「こんにちは赤ちゃん訪問」時にご案内いたします。

<担当>  
足立区 衛生部 保健予防課保健予防係  
足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館2階

電話 03-3880-5892